

令和5年度基金シート						(厚生労働省)	
基金の名称	ワクチン生産体制等緊急整備基金		担当部局	健康・生活衛生局感染症対策部			
基金事業の名称	ワクチン生産体制等緊急整備事業		担当課室	感染症対策課 予防接種課			
基金の造成法人等の名称	一般社団法人新薬・未承認薬等研究開発支援センター		作成責任者	課長 荒木 裕人 課長 堀 裕行			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		共管府省庁名・ 基金シート番号	-			
関係する計画・通知等	-						
事業の目的	①ワクチンの生産体制を整備し、新型コロナウイルス等の感染症の予期せぬ発生・流行時に必要なワクチンをより迅速に製造できる体制を確保するとともに、実証的な研究への補助を行うことで、国内におけるワクチンの開発を促進する。 ②ワクチンの国内供給・流通に必要な準備の支援等を行うことで、ワクチンの確保及び国内流通を行う。 ③新型コロナ治療薬を確保し、供給する。						
現状・課題 (5行程度以内)	①ワクチンの生産体制を整備し、新型コロナウイルス等の感染症の予期せぬ発生・流行時に必要なワクチンをより迅速に製造できる体制を確保するとともに、実証的な研究への補助を行うことで、国内におけるワクチンの開発を促進する必要がある。 ②ワクチンの国内供給・流通に必要な準備の支援等を行うことで、ワクチンの確保及び国内流通を行う必要がある。 ③新型コロナ治療薬を確保し、供給する必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 ①国内企業の新型コロナワクチン実用化に向け、以下の取組を行う。 ・国内外で開発されたワクチンを国内で生産・製剤化するための施設・設備等を企業に補助 ・生産体制整備事業で採択した国産ワクチン開発企業について、実証的な研究(大規模臨床試験等)の実施費用等を補助 等 ②新型コロナワクチンを国において確保し、保管をする。併せて、保管しているワクチンを、各医療機関等に配送する。 ③新型コロナ治療薬を国において購入し、必要な患者が治療を受けられるよう、医療機関等に配送する。						
事業概要URL	-						
基金事業のこれまでの取組とその成果	①ワクチンの生産体制を整備し、新型コロナウイルス等の感染症の予期せぬ発生・流行時に必要なワクチンをより迅速に製造できる体制を確保するとともに、実証的な研究への補助を行うことで、国内におけるワクチンの開発を促進した。 ②ワクチンの国内供給・流通に必要な準備の支援等を行うことで、ワクチンの確保及び国内流通を行った。 ③新型コロナ治療薬を確保し、医療機関等に供給を行った。						
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input checked="" type="checkbox"/> ④その他		左記に該当する理由(④の場合、基金によらざるを得ない理由)			
	法律に根拠を有する場合、該当条項	-					
基金の造成の経緯①	基金造成年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第2号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	137,680	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有	
関連するレビューシート	作成年度	令和3年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金	事業番号	2021-厚労-20-0200	
基金の造成の経緯②	追加年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	671,440	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有	
関連するレビューシート	作成年度	令和3年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金	事業番号	2021-厚労-20-0200	
基金の造成の経緯③	基金造成年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	55,550	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有	
関連するレビューシート	作成年度	令和3年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金	事業番号	2021-厚労-20-0200	
基金の造成の経緯④	追加年度	令和2年度	当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第3号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	120,000	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有	
関連するレビューシート	作成年度	令和3年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金	事業番号	2021-厚労-20-0200	

基金の造成の経緯⑤	基金造成年度	令和3年度		当初・補正・予備費等 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	511,954
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金		事業番号	2022-厚労-21-0202
基金の造成の経緯⑥	追加年度	令和3年度		当初・補正・予備費等 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	429,560
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金		事業番号	2022-厚労-21-0202
基金の造成の経緯⑦	基金造成年度	令和3年度		当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第1号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	926,307
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金		事業番号	2022-厚労-21-0202
基金の造成の経緯⑧	追加年度	令和3年度		当初・補正・予備費等 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	1,091,698
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和4年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金		事業番号	2022-厚労-21-0202
基金の造成の経緯⑨	基金造成年度	令和4年度		当初・補正・予備費等 会計区分	補正(第2号) 一般会計	国費額 (単位:百万円)	475,000
	資金交付の形態	直接交付		原資となった資金の名称 (歳出予算項・目)	(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金	補助金適正化法 適用の有無	有
関連するレビューシート	作成年度	令和5年度	事業名	ワクチン生産体制等緊急整備基金		事業番号	2023-厚労-22-0193
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】						
	令和5年度末						
	【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 <終期を設定していない理由を選択>						
	-						
終了予定時期	【基金事業の新規申請受付終了時期】						
	令和4年8月31日						
	【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】						
	-						
補助金適正化法 施行令第4条第2 項各号で定める 事項	ワクチン生産体制等緊急整備基金管理運営要領 第2 (9)事業の終了 ② 基金を解散する場合には、解散するときまでの基金の保有額、基金事業に係る保管の状況等必要な事項を厚生労働大臣に別紙様式により報告し、その指示を受け、解散するとき有する基金の残高を国庫に返還しなければならない。 ③ 基金を解散する前において残高の全部又は一部について基金事業実施の見込みがないなどの事実が生じた場合は、速やかに厚生労働大臣に報告し、その指示を受け、厚生労働大臣が指定する期日までに国庫に納付しなければならない。ただし、(10)事業実施状況報告の規定による基金の額及び基金事業等の実施状況の報告と同時となる場合はこの限りではない。 ④ 基金の額が基金事業等の実施状況その他の事情に照らして過大であると厚生労働大臣が認め、交付金の全部又は一部に相当する額の返納を命じた場合には、厚生労働大臣が指定する期日までに国庫に返納しなければならない。 (11)基本的事項の公表 基金管理団体は、基金を造成した日の翌日から起算して45日以内に別紙様式2を作成し、自らのホームページにおいて公表しなければならない。 なお、公表期間は、原則として基金を造成した日の属する年度の終了後5年間とする。						
	(事業完了後においても従うべき条件) 第四条 各省各庁の長は、補助金等の交付の目的を達成するため必要がある場合には、その交付の条件として、補助事業等の完了後においても従うべき事項を定めるものとする。 2 補助金等が基金造成費補助金等(補助事業者等が基金事業等(複数年度にわたる事務又は事業であつて、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要なものと認められるものをいう。以下この項において同じ。))の財源として設置する基金に充てる資金として各省各庁の長が交付する補助金等をいう。第三号及び第四号において同じ。に該当する場合には、前項の補助事業等の完了後においても従うべき事項は、次に掲げる事項とする。 一 基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項として各省各庁の長が定めるものを公表すべきこと。 二 基金を廃止するまでの間、毎年度、当該基金の額及び基金事業等の実施状況を各省各庁の長に報告すべきこと。 三 基金の額が基金事業等の実施状況その他の事情に照らして過大であると各省各庁の長が認めた場合又は各省各庁の長が定めた基金の廃止の時期が到来したことその他の事情により基金を廃止した場合は、速やかに、交付を受けた基金造成費補助金等の全部又は一部に相当する金額を国に納付すべきこと。 四 前三号に掲げるもののほか、基金造成費補助金等の交付の目的を達成するため必要と認められる事項						

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	国内企業の新型コロナワクチン実用化に向け、公募採択を行う。								
↓									
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	ワクチン生産体制等緊急整備基金事業公募採択	採択件数	活動実績	件	6	1	9	-	-
			当初見込み	件	6	1	9	-	-
<b>成果目標①-1の設定理由</b> (アウトプットからのつながり)	ワクチン生産体制等緊急整備事業により事業者がワクチンの製造に係る生産体制設備の増強を行い、その成果として、薬事承認されるワクチンの種類が増えることが期待されることから、指標として設定した。								
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
	薬事承認された国内製造のワクチンの増加	薬事承認された国内製造のワクチンの数	成果実績	件	-	1	-	-	
			目標値	件	-	1	-	-	
			達成度	%	-	100	-	-	
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	予防接種担当参事官室調べ								
<b>アウトカム設定についての説明</b>	<b>アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由</b>								
	-								
	<b>アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由</b>								
	本事業の目的は、ワクチンを国内で生産・製剤化するための施設・設備等を増強するための支援を行い、国内におけるワクチン開発を推進することであるから、薬事承認された国内製造ワクチンの数量が事業目的と直接結びつくため。なお、公募採択件数の見込みは立てられないため、令和5年度の活動見込は未定である。								

活動内容② (アクティビティ)	ワクチンの国内供給・流通に必要な準備の支援等を行うことで、ワクチンの確保及び国内流通を行う。								
↓									
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	新型コロナウイルスワクチンの確保を行う。	確保した新型コロナウイルスワクチンの数	活動実績	万回	31,400	56,800	-	-	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	-
成果目標②-1の設定理由 (アウトプットからのつながり)	接種を希望する全ての国民に新型コロナウイルスワクチンを接種するためにはまずはワクチンの確保配送が必要なため。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
	希望する全ての国民が接種を受けることができる量の新型コロナウイルスワクチンを確保する	希望する全ての国民が接種を受けることができる量の新型コロナウイルスワクチンを確保したか	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	予防接種担当参事官室調べ								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない場合の理由								
ワクチンの確保及び国内流通を行うことが本事業の目的であり、国内流通可能なワクチンの確保数量が事業目的と直接結びつくため。なお、今後の感染状況等によるため、令和5年度の活動見込は未定である。									
活動内容③ (アクティビティ)	新型コロナ治療薬を国において購入し、必要な患者が治療を受けられるよう、医療機関等に配送する。								
↓									
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	新型コロナ治療薬を確保・配送する	確保・配送した新型コロナ治療薬の数	活動実績	件	-	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
	必要な患者が確実に治療を受けられるようにする。	新型コロナ治療薬が必要な患者への投与数の増加	成果実績	件	-	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名 (出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	結核感染症課調べ								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない場合の理由								
患者が必要な治療を受けられることが本事業の目的であり、新型コロナ治療薬を国において購入し、医療機関等に配送することが目的に直接結びつくため。なお、今後の感染状況等によるため、令和5年度の活動見込は未定である。									

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み				
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高(a)	-	134,495	2,358,822	1,409,587				
	収入	国からの 資金交付額	984,670	2,959,518	475,000	本基金事業はワクチンを確保するための費用を補助する非公募型の事業を含むため、令和5年度の見込みの算出は困難であり、未記入とした。			
		運用収入	0	1	-1,887				
		(うち国費相当額)	(0)	(1)	(-1,887)				
		その他	-	-	1,141				
		合計(b)	984,671	2,959,519	474,254				
	支出	事業費	850,142	735,143	1,423,440				
		管理費	34	49	49				
		(うち基金設置法人 の事務費)	(9)	(12)	(12)				
		(うち基金設置法人 の人件費)	(25)	(37)	(37)				
合計(c)		850,176	735,192	1,423,489					
国庫返納額(d)	-	-	-	-					
当年度末基金残高 (a+b-c-d)	134,495	2,358,822	1,409,587						
(うち国費相当額)	(134,495)	(2,358,822)	(1,409,587)						
基金設置法人の 事務人件費 (当該基金からの 支出を除く) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)					
	人件費	(-)	(-)	(-)					
	合計	-	-	-					
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	令和6年度以降 見込み	
	2年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	9 : 850,142	9 : 850,142	:	:	:	:	:
		件:金額	- :						
	3年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	10 : 735,143		10 : 735,143	:	:	:	:
		件:金額	- :						
	4年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	14 : 1,423,440			14 : #####	:	:	:
件:金額		- :							
5年度見込み	件:金額	:				:	:	:	
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
	新規出資 (下段:当初見込み)	件:金額	- :	:	:				
		件:金額	- :						
	出資償還	件:金額	- :	:	:				
	出資毀損	件:金額	- :	:	:				
出資残高	件:金額	- :	-	-					
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
	新規債務保証 (下段:当初見込み)	件:金額	- :	:	:				
		件:金額	- :						
	債務保証終了	件:金額	- :	:	:				
	新規代位弁済	件:金額	- :	:	:				
債務保証残高	件:金額	- :	-	-					
貸付実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み			
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額	- :	:	:				
		件:金額	- :						
	貸付回収	件:金額	- :	:	:				
	新規貸倒	件:金額	- :	:	:				
貸付残高	件:金額	- :	-	-					

執行の乖離の状況 (単位:百万円)	令和3年度事業費見込み(a) (令和3年度基金シートより)		令和3年度事業費(b)	
	乖離額(c=a-b)	-	乖離率(c/a)	-
	【乖離の理由等】			
	本基金事業はワクチンを確保するための費用を補助する非公募型の事業を含むため、令和3年度の見込みの算出は困難であり、未記入としたことから、乖離率を算出していない。			
	令和4年度事業費見込み(a) (令和4年度基金シートより)		令和4年度事業費(b)	
乖離額(c=a-b)	-	乖離率(c/a)	-	
【乖離の理由等】				
本基金事業はワクチンを確保するための費用を補助する非公募型の事業を含むため、令和4年度の見込みの算出は困難であり、未記入としたことから、乖離率を算出していない。				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.00	算出根拠	計算式	1,409,587百万円÷1,409,587百万円=1.00 (直近年度末基金額)÷(事業完了までに必要となる補助金等)
			各項の内容	(直近年度末基金額)÷(事業完了までに必要となる補助金等) 本基金事業はワクチンを確保するための費用を補助する非公募型の事業を含むため、見込みの算出は困難であり、(事業完了までに必要となる補助金等)は(直近年度末基金額)と同額とした
			計算式	-
			各項の内容	-
			事業見込みに用いた指標の積算根拠	-
事業見込みに用いた指標の直近における実績	-			
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由	
	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上実績がない基金	無		
	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無		
	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無		
	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	令和5年3月 4,750億円 交付申請に基づき審査し、適正に一括交付を行った。		
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	-		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	定期的に基金運営団体から事業実施状況等の報告を受け、適正な管理運営がなされているか確認している。			

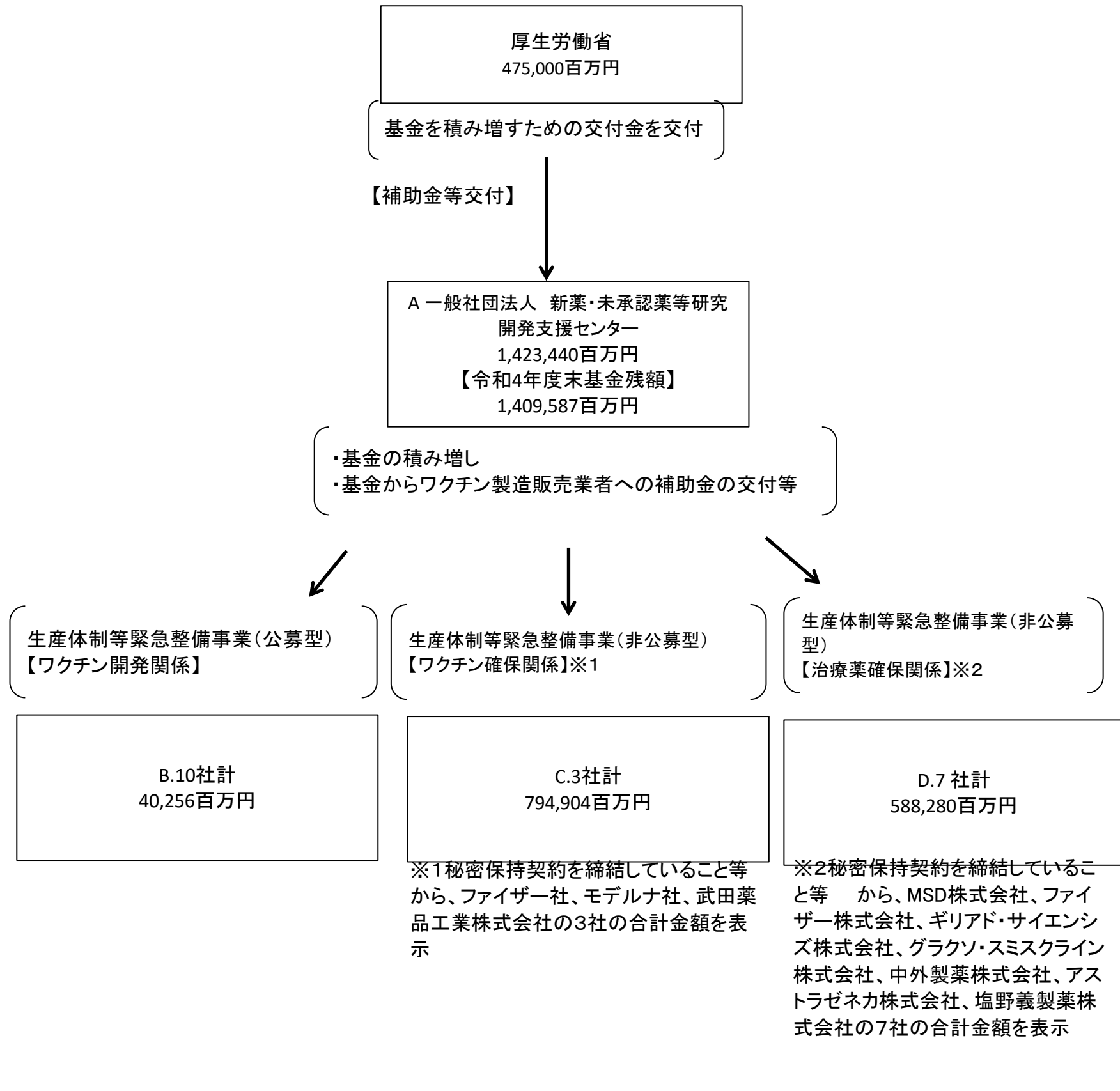
<p style="text-align: center;"><b>基金の 設置法人等の 適格性の点検</b></p>	<p style="text-align: center;">選択方法 及び選定理由等</p>	<p>ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体公募要領を定め、公募公告を行った。応募団体の申請条件や審査項目等の選定方法については、以下のとおり。</p> <p>(以下、ワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体公募要領より、一部抜粋)</p> <p>3 応募団体の要件 基金管理団体への応募者(以下「応募団体」という。)は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第9号の2に規定する非営利型法人であって、次の全ての要件を満たすものとする。</p> <p>(1)管理運営要領に基づく基金の設置及び管理、助成金の交付、会計処理等の業務を適切に実施できる能力を有する団体であること。 (2)決算期に借入れがない等、財務状況が健全な団体であること。 (3)医薬品、ワクチン及びその生産方法について幅広い知見を有している団体であること。 また、応募にあたっては、応募団体の代表権者の承認を得た基金管理代表者を申請者とし、基金管理代表者は、基金の管理期間中、日本国内に居住し、基金の管理及び交付された交付金の適正な執行に関し、責任を持つことができる者であることとします。</p> <p>6 (3)審査の観点 審査の観点は、以下のとおりです。</p> <p>[1] 事務処理能力(業務遂行体制の妥当性) 以下の事項において、総合的に優れていること。 ・ 業務を遂行するために必要な体制(人員、事務処理体制、管理体制)を有しているか。 ・ 業務を的確に遂行するために十分な管理能力があるか。 ・ 基金管理団体が実施すべき業務について十分な理解があるか。</p> <p>[2] 知見について(医薬品、ワクチン及びその生産方法に関する知見の妥当性) 以下の事項において、総合的に優れていること。 ・ 医薬品、ワクチン及びその生産方法について、十分な知見を有しているか。</p> <p>[3] 審査能力(事業の審査能力の妥当性) 以下の事項において、総合的に優れていること。 ・ [2]の知見に基づいて、事業計画等(事業内容、事業費等)の審査及び進捗状況の確認を行うことができる能力を有しているか。</p> <p>[4] 基金管理能力(基金管理体制の妥当性) 以下の事項において、総合的に優れていること。 ・ 多額の資金を基金として積み立てることから、責任をもって基金を管理する体制を有しているか。 ・ 決算時において借入金がない等、財務状況が健全な団体であるか。</p>
	<p style="text-align: center;">基金設置法人等の 適格性の点検結果</p>	<p>当該団体の事業執行能力は適正である。</p>

基金所管部局による点検・改善結果	
点検結果	<p>新型コロナウイルスワクチンや治療薬を確実に確保することは、国民の生命や健康を守る観点から極めて重要であり、また、新型コロナウイルスワクチンを国内で開発・生産できる体制を確立しておくことは、危機管理上も極めて重要である。本事業により、国内のワクチンの生産体制整備が進捗するとともに、必要なワクチン・治療薬の確保が行われた。</p>
改善の方向性	<p>感染症のまん延の防止を図るため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、必要に応じ所要の予算の確保及び適正な執行に努める。</p>
外部有識者の所見	
<p>緊急の必要に応じて短期集中的な対応を行なうための基金であり、終期も適切に設定されている。今後も適切な管理に努められたい。(大屋 雄裕)</p>	
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	
<p>新型コロナウイルス等の感染症の予期せぬ発生・流行時に必要なワクチンをより迅速に製造できる体制の確保等に必要な事業であり、引き続き、適切な管理に努めること。</p>	
所見を踏まえた改善点	
-	
過去に実施した見直しの概要	
備考	



※令和4年度実績を記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	生産体制整備事業(公募型)等の実施	1,423,440	交付金	生産体制整備事業(公募型)の実施	18,031
計		1,423,440	計		18,031

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	一般社団法人 新薬・承認 薬等研究開発支援センター	2010005013985	基金の積み増し	475,000

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	第一三共株式会社	1010001095640	生産体制整備事業(公募型)の実施	18,031
2	KMバイオロジクス株式会社	6330001025098	生産体制整備事業(公募型)の実施	12,700
3	塩野義製薬株式会社	9120001077430	生産体制整備事業(公募型)の実施	5,420
4	Meiji Seikaファルマ株式会 社	3010001034951	生産体制整備事業(公募型)の実施	2,250
5	VLP Therapeutics Japan 株式会社	4130003006606	生産体制整備事業(公募型)の実施	1,624
6	CBC株式会社	8010001050333	生産体制整備事業(公募型)の実施	84
7	富士フイルム株式会社	2010401064789	生産体制整備事業(公募型)の実施	50
8	タカラバイオ株式会社	1160001002490	生産体制整備事業(公募型)の実施	49
9	株式会社ロキテクノ	2010701010575	生産体制整備事業(公募型)の実施	29
10	株式会社トヨックス	1230001007383	生産体制整備事業(公募型)の実施	19